

第1号議案 2025年度事業計画

公益財団法人石橋奨学会は、2025年度に次の事業を行います。

1. 奨学生の採用

2025年度に、大学1年の新入学予定者より奨学生志望者を募集し、審査の上、10名程度を採用し、奨学金を給付します。

2. 奨学金の給付

2025年度(2025年4月1日～2026年3月31日)に奨学金を給付する奨学生および奨学金の額(一人当たり月額80,000円)は、次の通りとします。

大学1年生	10名	年額	9,600,000円
大学2年生	10名	年額	9,600,000円
大学3年生	9名	年額	8,640,000円
大学4年生	10名	年額	9,600,000円
大学5年生	2名	年額	1,920,000円
休学生	1名	年額	480,000円
計	41名	年額	39,840,000円

3. 奨学生会議

奨学生・奨学生OBOGをもって、奨学生の自主運営のもと、研修と融和のための会議を開催します。

4. 石橋奨学会の会誌「玄海」の発行

5. HPの運営

ホームページを運営し、奨学生・奨学生OBOG間の情報交換および社会への発信の場として活用します。